

第3次日進市障害者基本計画(案)パブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 平成30年12月27日(木)から平成31年1月28日(月)まで
- 2 意見提出者 1名
 提出方法内訳 持参 0名
 郵送 0名
 ファックス 0名
 電子メール 1名
- 3 提出意見数 3件
- 4 提出された意見と
 事務局の考え方
 以下のとおり
 ※意見内容において、個人が特定できる内容等は除いています。

No.	箇所	意見内容	市の考え方
1	P.24 第3章 5. 日進市の障害者施策における今後の課題 2)雇用・就労	「就労・生活総合支援コーディネーター」の名称が、P.25の2行目は「就労・生活支援総合コーディネーター」になっています。	「就労・生活総合支援コーディネーター」に統一し、修正します。
2	P.24 第3章 5. 日進市の障害者施策における今後の課題 2)雇用・就労	4段落目の内容について、生活が不安定で一般就労の継続を目指す方を限定的に支援する窓口という内容になっています。新規で一般就労を目指す方や福祉的就労の継続、そこに伴う日常生活の支援は対象にならないのでしょうか。	4段落目の内容を「障害のある人の一般就労を継続していくために必要な」から「障害のある人の就労に必要な」に、修正します。
3	P.25 第3章 5. 日進市の障害者施策における今後の課題 2)雇用・就労	5段落目の内容について、教育機関やハローワーク、障害者就業・生活支援センターとも連携していく必要があると思います。	5段落目の内容を「今後は、これらの就労・生活総合支援コーディネーター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、新設される就労定着支援事業所、生活困窮者支援を行うくらしサポート窓口などが連携し」から「今後は、これらの就労・生活総合支援コーディネーター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、新設される就労定着支援事業所、生活困窮者支援を行うくらしサポート窓口、教育機関、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどが連携し」に、修正します。